

発議第 1 号

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成30年 3 月20日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 平 野 千 穂

賛成者 松伏町議会議員 鈴 木 勉

松伏町議会議長 佐 藤 永 子 様

## 核兵器禁止条約の批准を求める意見書

2017年7月7日、国連会議において、核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2の賛成で採択されました。この条約には核兵器廃絶を求める世界の人々の願いが結集されており、採択は歴史的意義を持つものです。

とりわけ、被爆の実相を伝え、再び地球上に原子爆弾の惨禍を繰り返してはならないと訴え続けてきた被爆者の声が多く、各国政府の代表者を動かし、この条約の採択に結実したことは言うまでもありません。

ところが、米国のトランプ政権は中国、ロシアや北朝鮮などの核戦力増強を口実に核使用の条件緩和に加え、低爆発力の核弾頭の開発など「使いやすい」小型核兵器の開発と配備を進める新たな核戦略「核態勢見直し」(NPR)を打ち出し、大規模な核軍拡に踏み出そうとしています。これは核兵器の使用とその威嚇も含め違法化に踏み切った国際社会の圧倒的多数の流れに逆行することは明らかです。しかも重大なことに、唯一の被爆国である日本政府が核兵器の非人道性を認めながら、「抑止力」の強化を理由にNPRを「高く評価」するとした外務大臣談話を発表したことは、世界と国民を欺くもので、断じて認められません。核巡行ミサイルの原子力潜水艦などへの再配備は日本への核持ち込みの危険を高め、非核三原則を蹂躪することにもなりかねません。

日本政府がとるべきことは、速やかに「核の傘」から離脱して、核兵器禁止条約に署名、批准を行うべきです。それこそが、日本と東アジアの緊張を平和的、前向きに打開し、核兵器の脅威を根絶する道です。

よって、政府においては、核兵器禁止条約を早期に署名・批准するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年 3月20日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 伊達忠一様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
外務大臣 河野太郎様